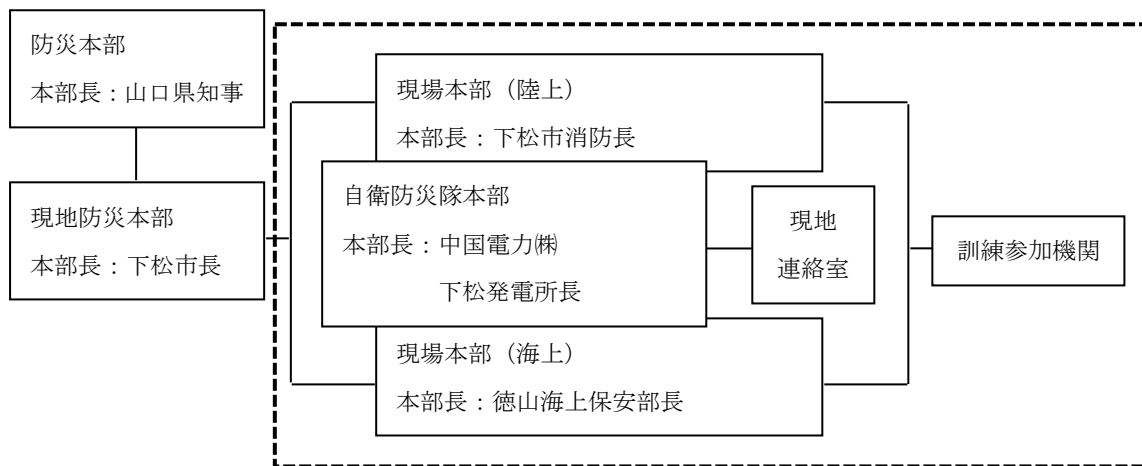


山口県における防災訓練及び技術支援の概要等

1 訓練概要

(1) 訓練組織

現地防災本部が下松市役所に設置されたものとし、下図に示す点線内の組織による訓練を実施する。



訓練組織図

(2) 災害想定

ア 陸上訓練

山口県中部、大河内断層を震源とするマグニチュード 7.2 の地震が発生し、下松市においては震度 6 強を観測した。

この地震により、下松地区石油コンビナート等特別防災区域内の事業所において、使用中の特定屋外タンクの取出配管が破損し、原油が防油堤内に漏洩した。また、別の特定屋外タンクの浮き屋根に原油が漏洩した。

さらに、余震が発生し、防油堤内に漏洩した原油に引火し、火災となった。

イ 大容量泡放射訓練

余震が発生し、特定屋外タンクの浮き屋根に漏洩した原油に引火し、全面火災となった。

ウ 海上訓練

南海トラフを震源とするマグニチュード 9.0 の地震が発生し、下松市においては震度 5 強を観測した。また、下松市の津波の予想高さは最大 3.2m、到達予定時刻は約 130 分後。

この地震により、原油受入中のローディングアームの接合部が破損し、船上に原油が漏洩するとともに、漏洩した原油に引火し、火災となった。

2 技術支援における確認事項

- (1) 山口県では石油コンビナート等防災計画において、『災害発生特定事業所は、災害発生後、速やかに初動対応マニュアルに基づく「**現地連絡室**」を事業所内に設置し、災害の状況、講じた措置、その他の災害情報を関係機関へ統一的に提供するものとする。』と定めている。

本訓練においては、陸上訓練の実施にあわせて現地連絡室の訓練を実施することになっていることから、現地連絡室における関係機関の情報共有体制及び地域住民に対する広報対応の検討状況等について確認する。

- (2) 事業所、消防機関及び海上保安部等によって実施されるタンク火災の消火活動、漏洩危険物の防除活動等の実動型訓練においては、関係機関相互の連携状況に加え、訓練内容及び訓練の実施体制（「劇場型訓練」か「発災対応型訓練」か、県職員の訓練への参加状況等）について確認する。